

令和6年度鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト求人企業のPR動画制作魅力発信事業募集要項

1 事業目的

県内企業で、優れた技術や製品を持っていたり、執務環境の整備や就業規則の見直しなどの従業員の働きやすさに取り組んでいたりするにも関わらず、その魅力を求職者に効果的に訴求できず、人材確保に結び付けられないケースが多く見受けられる。

そこで、本県の企業が十分に組み立てていない動画を活用した広報戦略にて、自社の魅力発信を支援することによってその効果を体感してもらうとともに、他の企業への横展開を図ることで、新たな広報戦略に取り組む企業を増やす。

2 事業概要

(1) 概要

- ・新たな広報戦略に取り組み、採用力を強化したいと考えている企業の魅力発信PR動画（60秒程度）を無償で制作。
- ・完成動画は、各企業にて求人を目的とした活動（テレビ、ラジオへの掲載を除く。）に自由に利用可能。
- ・各県立ハローワークにて完成動画の県立ハローワーク内での放映や、県立ハローワークYouTubeチャンネルへの掲載を実施。

(2) 動画撮影期間（予定）

令和6年6月～9月（事業実施委託業者と各企業の協議の上、動画撮影時期等を決定。）

(3) 動画納品時期（予定）

令和6年11月中～下旬

※一般的なPCで再生できる形式及び一般的なDVDプレーヤー等で再生できる形式のデータを格納したDVDを納品予定。

(4) 動画仕様

- ・動画時間 1企業あたり60秒程度
- ・動画形式 MP4
- ・解像度 1920×1080（フルHD 1080P）
- ・フレームレート 28fps以上
- ・動画撮影は、フルハイビジョン・プログレッシブ（HD1920×1080P）で行う。

(5) 動画内容（予定）

- ・企業紹介
- ・企業の魅力・先進的な取り組みの紹介
- ・経営者又は従業員が生き生きとやりがいを持って働いている様子
- ・企業の経営者・従業員のインタビュー
- ・企業の求める人物像 等
- ・動画の最初に企業名の表示有り。
- ・動画の最後、右下に「鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト事業」と表示有り。
- ・動画のアナウンス内容は字幕表示有り。

(6) その他

- ・動画の基本的な構成案を元に、鳥取県が委託する動画制作事業者と事前打合せを行い、動画内容を決定した上で撮影を実施します。
- ・動画制作にあたり、アニメーションやグラフィック製作等はありません。ただし、企業から写真、映像等の提供があった場合で著作権ものについてのみ動画に使用可能です。
- ・県外に企業本社があり、県内に事業所（営業所、工場等）がある企業については、県内事業所の求人をPRする動画を制作します。

3 募集企業数

全県で60社（東部地区、中部地区及び西部地区で各20社）

※応募多数の場合には、地区ごとに抽選で対象企業を決定。

4 募集要件

以下の①から⑦のいずれの要件にも該当すること。

- ①県内に事業所（注1）がある。
- ②県内事業所の従業員のうち過半数が県内在住である。
- ③事業実施年度内に、新卒又は中途採用の求人を行っている又は行う予定がある。
- ④求人のためのPR動画を制作したことがない（注2）。
- ⑤完成したPR動画を県立ハローワークYouTubeチャンネルに掲載することができる。
- ⑥企業内で動画制作担当者を選定し、動画完成までの円滑な事業実施に協力することができる。
- ⑦事業の効果検証として年2回実施する雇用実績調査に協力することができる。

（注1）県内に企業本社が所在しているかどうかは問わない。

（注2）ここでのPR動画とは、企業として製作予算を確保して外注により作成したものを示す。

5 募集期間

令和6年4月1日（月）～令和6年4月30日（火）午後6時必着

6 応募方法

以下のいずれかの方法で応募すること。

なお、申込があった日から5営業日以内に申込受理の連絡を行いますので、連絡がない場合には問合せ先にご連絡ください。

（1）とっとり電子申請サービスの場合

鳥取県立ハローワーク公式ホームページから、「とっとり電子申請サービス」の「令和6年度地プロ事業求人企業のPR動画制作魅力発信事業」募集専用フォームにて申込むこと（パソコン、スマートフォンからの申込可能）。

※募集フォームURL：

https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11406

○募集フォーム QR



（2）郵送、FAX、メール、持参の場合

別紙「応募用紙」に必要事項を記載の上、「8 担当、問合せ先」に記載の住所等に提出すること。

7 注意事項等

- ・各企業の動画制作の可否は5月上旬中に決定する。なお、応募多数の場合には県立ハローワークにて厳正な抽選を実施し、対象企業を決定する。決定後は、応募のあった全企業に動画制作可否の結果を通知する。
- ・動画制作にあたって、動画制作委託事業者との事前打合せ及び動画撮影などの円滑な事業実施に御協力ください。
- ・円滑な事業実施に御協力いただけない場合には、当該企業の動画制作を取りやめる場合があります。
- ・本事業は厚生労働省の「地域活性化雇用創造プロジェクト」の採択を受け、地域に良質な雇用を産み出すため鳥取県が実施する事業（通称：地プロ）です。事業の効果検証のため、利用企業は年2回（12月、4月）の雇用実績調査に協力ください。

8 担当、問合せ先

鳥取市東品治町111-1（JR鳥取駅構内）

鳥取県立鳥取ハローワーク 西村、岩部（いわべ）

電話番号：0857-51-0501

ファクシミリ：0857-51-0502

電子メール：helloworld-tottori@pref.tottori.lg.jp

○令和5年度制作の求人企業PR動画については県立鳥取ハローワーク YouTube チャンネルをご覧ください。
※URL : <https://www.youtube.com/@user-tx7de4rp2c>

○県立鳥取ハローワーク YouTube チャンネル



○「鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト」については鳥取県公式「とりネット」雇用政策課ページをご確認ください。

※URL : <https://www.pref.tottori.lg.jp/chipro/>

○とりネット雇用政策課ページ



応募用紙(令和6年4月30日(火)午後6時必着)

法人情報	1 法人名	フリガナ
	2 代表者 職氏名	フリガナ
	3 法人 住所	〒 —
	4 主な 業種	
	5 従業員数	名（うち鳥取県内在住者 名）
	6 所在 圏域	事業所の所在する県内の圏域を1つ選んで☑してください。 <input type="checkbox"/> 東部圏域 / <input type="checkbox"/> 中部圏域 / <input type="checkbox"/> 西部圏域
担当者情報	7 所属 職氏名	フリガナ
	8 連絡先	電 話：() — ファクシミリ：() — 電子メール：
	備考欄	

※上記の情報は、本事業の実施にのみ使用します。

当社は、以下の全ての要件に該当しますので、令和6年度鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト「求人企業のPR動画制作魅力発信事業」に応募します。

※該当する要件の□にチェックしてください。

- ①県内に事業所（注1）があります。
- ②従業員のうち過半数が県内在住者です。
- ③事業実施年度内に、新卒又は中途採用の求人を行っている又は行う予定があります。
- ④求人のためのPR動画を制作したことはありません（注2）。
- ⑤完成したPR動画は県立ハローワークYouTubeチャンネルに掲載します。
- ⑥当社内で動画制作担当者を選定し、動画完成までの円滑な事業実施に協力します。
- ⑦事業の効果検証として年2回実施する雇用実績調査に協力します。

（注1）県内に企業本社が所在しているかどうかは問わない。

（注2）ここでのPR動画とは、企業として製作予算を確保して外注により作成したものを示す。

年 月 日

法 人 名
代表者職氏名